

市議会だより

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 増田省吾 編集/議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話 (0296) 43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

定例会	2
一般会計決算に対する賛否討論	2~3
一般会計決算の内訳	3
一般質問	4~9
意見書	10~11
請願・陳情の審議結果	11
議会日誌	12



日々成長

千代川中学校女子テニス部は、2年生6名、1年生8名、計14名で日々活動に励んでいます。新チームになり、先輩たちの活躍を引き継ぎ、激戦の下妻市内大会、県西大会を勝ち抜き、県大会出場を目標に頑張っています。また、周りへの気配りも心がけ、日々成長を合言葉に活動しています。



初めての

議会報告会を開催します

- ★日 時：平成25年12月1日（日）午前10時から
- ★場 所：千代川公民館ホール
- ★参加方法：申込みは不要です。直接会場へお越しください。

こんなことが決まりました

平成二十五年 第三回定例会

平成25年 第3回定例会		
議案番号	件 名	結 果
報告第8号	平成24年度下妻市財政の健全化判断比率	報告のみ
報告第9号	平成24年度下妻市公営企業の資金不足比率	報告のみ
報告第10号	株式会社ふれあい下妻平成24年度経営状況報告	報告のみ
報告第11号	専決処分承認を求めると「平成25年度下妻市一般会計補正予算（第3号）」	承認
議案第49号	下妻市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部改正	原案可決
議案第50号	下妻市営土地改良事業計画の変更	原案可決
議案第51号	市道路線の認定	原案可決
議案第52号	平成25年度下妻市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第53号	平成25年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第54号	平成25年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第55号	平成25年度下妻市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
認定第1号	平成24年度下妻市一般会計歳入歳出決算	認定
認定第2号	平成24年度下妻市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定
認定第3号	平成24年度下妻市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定
認定第4号	平成24年度下妻市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定
認定第5号	平成24年度下妻市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算	認定
認定第6号	平成24年度下妻市下水道事業特別会計歳入歳出決算	認定
認定第7号	平成24年度下妻市砂沼サンビーチ特別会計歳入歳出決算	認定
認定第8号	平成24年度下妻市水道事業会計決算	認定
議 員 提 出 議 案 等		
意見書第3号	地方税財源の充実確保を求める意見書	原案可決
意見書第4号	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決

平成25年第3回定例会は、9月4日から9月18日までの15日間にわたって開かれました。この定例会では、市長提出議案7件、認定8件、報告4件、議員提出の意見書2件が審議され、それぞれ原案のとおり可決、認定、報告、承認されました。また、請願1件が審議されました。

一般会計

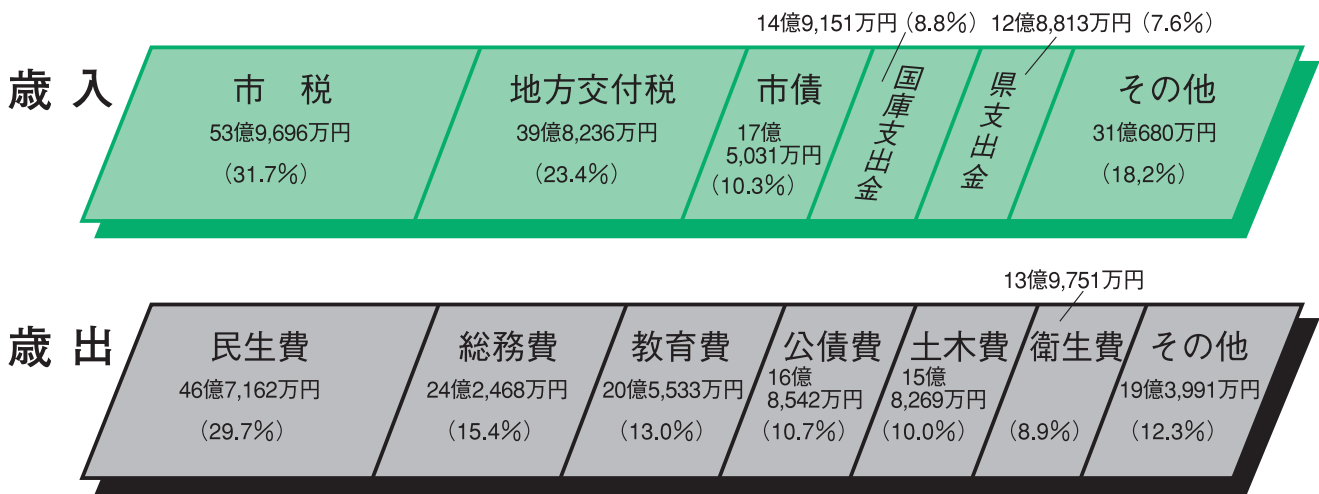
決算に対する

賛否討論

反 対

当決算では、県補助対象外の小学4年生から6年生までの子ども医療費助成制度や月4千円の難病患者福祉手当、住宅リフォーム資金補助事業など評価できることも多々あるが、市民の多くは生活維持すら大変な時に、下妻市政は税滞納者に対する差押え等の対応が厳し過ぎる。新庁舎建設については、基金積立をする前に、市民アンケートをとるなど市民の声を聞いてほしい。現在の庁舎建設基金は、市民の暮らしを支援する事業や市民税などの軽減制度の拡充に回すことを求める。寝たきり老人福祉手当や母子父子家庭児童学資金をそれぞれ月額4千円に戻すことを求める。議会費の議員報酬は月額31万5千円に減額し、国内研修の旅費の減額を求めて、反対討論とする。

■ 一般会計決算の内訳 ■



= 平成24年度 各会計決算 =

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	170億 1,607 万円	157 億 5,716 万円	12 億 5,891 万円
国民健康保険特別会計	61 億 1,064 万円	56 億 4,002 万円	4 億 7,062 万円
後期高齢者医療特別会計	3 億 4,565 万円	3 億 4,194 万円	371 万円
介護保険特別会計	29 億 7,024 万円	29 億 145 万円	6,879 万円
介護サービス事業特別会計	957 万円	656 万円	301 万円
下水道事業特別会計	7 億 2,855 万円	7 億 1,634 万円	1,221 万円
砂沼サンビーチ特別会計	2 億 7,811 万円	1 億 7,561 万円	1 億 250 万円
水道事業会計	11 億 1,628 万円	13 億 6,737 万円	※△ 2 億 5,109 万円
合計	285 億 7,511 万円	269 億 645 万円	16 億 6,866 万円

※ 不足分については、過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。
 なお、決算金額については、万単位とした。

賛成

歳入のうち、自主財源の柱である市税は、評価替えにより固定資産税は減になったものの、年少扶養控除の廃止や企業業績の回復などにより市民税が増になったことから、市税全体では、0・8%の増となっている。市税等滞納者状況は、担当課の努力により、年々減少傾向にあり、今後も財政確保を図っていただきたい。

歳出では、地域福祉計画策定事業、肺ドック事業など新規事業に取り組み、また、土砂災害ハザードマップ作成事業や学校施設の耐震化事業など、安心・安全なまちづくりを推進する一方、職員の退職不補充による人件費の削減や入札による委託経費の削減を図るなど、経常経費の削減に努力している。

今後は、さらなる経常経費削減に取り組み、健全財政を確保しつつ、各種事業の推進に努力することを期待して、賛成討論とする。

平成二十五年
第三回定例会

一般質問

今定例会では、11名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。
要旨は、次のとおりです。

防災について

山中祐子 議員

答弁

「災害対策基本法の一部改正の概要」が本年6月21日に公布され、住民の責務として、自分の身は自分で守る自助の観点から、生活物資の備蓄をすること、また、地元の防火防災訓練へ参加することの2点がある。個人としてどこまでものを準備するのか、市として市民への周知徹底をどのようにするのか伺う。事業者との災害協定をすでに結んでいるが、さらなる協力や要請をどのようにするのか。また、「避難行動要支援者名簿」を公布の日から一年以内に施行とあり、個人情報保護の特例を措置する必要が出てくるので、市の取り組みを伺う。

市では、既に本年度も広報紙により災害への備えとして、水、食糧などの備蓄について市民の皆様にお願いをしている。法改正を受け、市民の責務、事業所の責務については、今後も広報紙やホームページなどを活用し周知に努めていきたい。また災害時の協定については、これまで他の自治体や公共機関のほか、医療救護、応急対策活動への人員、資機材の提供、生活物資、運輸、燃料など、多業種にわたる協定を結んできた。今後想定される災害に応じて必要となる協定の締結を進めていきたい。また、改正された災害対策基本法では、高齢者や障害者など、災害発生時に自力での避難が困難で支援を必要とする方を、避難行動要支援者として市が把握し、名簿を作成することとされている。要支援者の情報は、平時は要支援



地域での防災訓練の様子

者の同意を得て、災害発生時または災害発生のおそれのある場合には同意を得ることなく、支援者となる消防、警察、民生委員や自主防災組織などの関係者に対し提供することができるものとされている。既に下妻市では、災害時要支援者として申請をいただいた約600名について名簿を作成し、申請書の中で、個人情報が入っていることについても支援者に提供されることに同意していただいている。今後とも、支援すべき方について漏れないよう、制度の充実に努めていきたい。また、個人情報の保護に十分配慮をし、要支援者の情報を支援する側が適正に管理できるように、対策を講じていきたい。

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。 (通告順)

- | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|--|---|--|--|-------------------------------------|--|---|---------------------------------------|---|---|----------------------|
| <p>5 斯波 元気 議員
1 市民協働政策について</p> | <p>4 平井 誠 議員
1 子育て支援の拡充を求めている
2 高齢者にも住みよい、やさしい下妻市をめざして</p> | <p>3 原部 司 議員
1 下妻市の少子化・人口減少対策について</p> | <p>2 平間 三男 議員
1 下妻地域福祉計画について
2 茨城国体について(平成31年開催予定)</p> | <p>1 山中 祐子 議員
1 防災について
2 運動会の開催時期について
3 市バスにETCの搭載について</p> | <p>6 廣瀬 榮 議員
1 地域ポイント制度について</p> | <p>7 須藤 豊次 議員
1 砂沼広域公園の再整備について</p> | <p>8 程塚 裕行 議員
1 砂沼の観光資源活用対策について</p> | <p>9 菊池 博 議員
1 蚕飼小学校の跡地利用について</p> | <p>10 塚越 節 議員
1 中心市街地活性化の方途について</p> | <p>11 松田 利勝 議員
1 砂沼周辺地区の都市再生整備について
2 自転車利用環境の整備について</p> | <p>2 発達障がい支援について</p> |
|------------------------------------|--|---|--|--|-------------------------------------|--|---|---------------------------------------|---|---|----------------------|



平成14年に下妻市で開催された高校総体開会式

既存施設では十分な対応はできな
表チームを受け入れるためには、
ようを進めていくのか。次に、代
して準備を加速しているが、下妻
に、知事部局に国体推進課を設置
なつた。茨城県では、今年の4月
トボール少年少女の会場予定地に
となり、下妻市はソフ
国体が開催される予定
質問

いitと考えるが、今後、国体を機に
施設整備及び関連事業に大きなプ
プロジェクトで取り組む考えはある
か。
また、執行部では、市民参加型
にするための計画も考えているの
か、さらに競技会場になることに
より市民生活への反映はどのよう
に考えているのか伺う。
本市としても、平成
14年に開催されたイン
ターハイを参考にして、
県の関係機関・団体を始め、市内
外の関係者と十分協議を重ねなが
ら、先進地の例を参考にして、国
体推進室の設置など万全の体制を
整えたいと考える。本市における
国体開催会場は、現在のところ、
柳原球場、千代川運動公園野球場
千代川中学校の野球場を会場とし、
既存の施設を有効活用した受入れ
を予定しているが、日本ソフト
ボール協会による正規視察を踏ま
え必要な体制をできるだけ早く整
えたい。
市民参加への取組と国体による
市民への反映であるが、平成14年
度に開催されたインターハイ男子
ソフトボール競技の際に、市内の

自治会等を中心とした市民参加の
応援が参加チームに大変好評だっ
たことから、今回も市民と一丸と
なって国体を盛り上げていける仕
組みを考えていきたい。また、前
回のインターハイ開催が、市内の
ソフトボール団体の強化につなが
ったことから、今回もソフトボー
ルはもとより、その他のスポーツ
の発展、充実にもつなげるものと
期待している。市民参加による国
体開催によって本市のイメージア
ップと体育行政の発展を推進し、
健康で活力に満ちた生涯スポーツ
が楽しめるまちづくりを進めてい
きたいと考える。

つかりとした少子化・人口減少対
策に取り組むべきと思う。少子化
対策は自治体にとつて喫緊の課題
と思われるが、市長は基本的な対
策をどう考えているか伺う。
次に、人口減少に歯止めがかか
らないが、毎年減少をしている人
口をどのように予測し、それに対
する対策はどう考えているか伺う。
下妻市の少子化・人
口減少の現状について
は、平成25年1月1日
現在の常住人口が4万4116人、
14歳以下の人口割合が13・9%と
なっており、今後の予測として、
厚生労働省の国立社会保障・人口
問題研究所が今年発表した推計人
口では、下妻市の2040年の人
口は3万3990人、14歳以下の
割合は10・3%と推計されている。
この少子化、人口減少の問題は、
日本全体として取り組まなければ
ならない問題でもある。現在、下
妻市が取り組んでいる少子化対策
の一つである子育て支援について
は、国が進めている「子ども・子
育て新制度事業」の推進をするた
め、庁内にプロジェクトチームを
設置し、調査研究をしているとこ

子育て世代の交流が求められている



茨城国体について (平成31年開催予定) 平間三男 議員

質問

答弁

質問

答弁

子育て支援の拡充を求めて

平井 誠議員

質問

茨城県内44市町村のうち、中学校卒業までの子どもの医療費に助成制度を実施している市町村は、現在いくつかあるか。下妻市の子どもの医療費助成制度を中学校卒業まで拡大できないか。

次に、下妻市の学童保育の現状と今後について伺う。現在の学童保育実施箇所と利用児童数について伺う。今後、実施箇所を各小学校区ごとに設置していくのか。ま



安心して預けられる学童クラブの重要性が高まっている

た、預かれる対象児童は小学校4年生から6年生まで拡大できるか。実施終了時間の延長はできるか伺う。

答弁

子どもの医療費助成を中学校卒業まで助成している市町村は、31市町村あり、そのうち11市町村が本年度新たに実施した。本市では、昨年10月より市独自事業として、県の補助対象外の小学6年生まで拡大をして、自己負担等を除く医療費の助成を実施してきた。中学3年生までの助成対象拡大については、市長の公約でもあり、助成内容を検討するなど準備を進め、財政状況を勘定し、前向きに取り組んでいるところである。

学童保育については、市では保育園や保護者会等に運営を委託し、9か所の学童保育クラブを開設している。また、6月現在の利用児童数は304名となっている。今年度は新たに騰波ノ江小学校学童クラブが開設され、すべての小学校区で学童保育クラブの利用が可能となった。次に、対象児童の拡大だが、現在は児童福祉法や国のガイドライン等に基づいて、おおむね1年生から3年生までを受入

れ対象としているが、27年度から予定されている「子ども・子育て支援制度」では4年生以上も受入れ対象とされたことから、今後はニーズを調査して、受入れ施設の拡充について検討する必要がある。学童保育の終了時間は、市の要綱でおおむね午後5時30分までと規定されているが、保護者の要望により午後6時または午後6時30分まで開設をしている。終了時間の延長については、クラブを運営する保護者会等に依頼をし、適切な時間となるよう、保護者の要望の把握に努めたい。

発達障がい支援について

ス波元氣議員

質問

自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、その他これらに類する脳機能の障がいである発達障がいに対する支援体制の現状について、概要説明をい

ただいた上で、今後の支援体制について伺いたい。また、各機関との連携、小学入学時のサポート、発達障がいの講演会について伺いたい。講演会については、座学だけでなく、ロールプレーや秘密厳守での事例相談ができる研修会のような形で実施できないか伺う。

答弁

現在、通常学級に在籍している児童生徒の中で182名が発達障

害の可能性があり、特別な支援を必要としている。その割合は、通常学級在籍児童生徒の4・9%である。支援体制としては、通常であれば、障害者総合支援法上のサービスを受ける際には、障害者手帳または精神通院の自立支援医療手帳の所持が必要となっているが、発達障害児者については、障害者手帳の有無にかかわらず、年齢や状態に応じたさまざまなサービスを受けることが可能となっている。また、乳幼児を対象に発達相談や就学時健康診断を実施し、発達障害があれば早期に発見し、児童一人一人に応じた支援を行っている。

次に、各機関との連携について



発達状況を把握する乳幼児健診の様子

であるが、小学校での学習や生活に関する情報は、障害児就学指導委員会や小学校卒業時の中学校との情報交換によって引継ぎをし、その後の教育指導にいかしてきたところである。今後も情報伝達については一層配慮していきたい。小学校入学後、障害が疑われる場合は、教育相談の実施や関係機関の紹介、必要に応じて生活指導員を配置している。また、生活指導サポートセンターに特別支援教育相談室が設置され、発達障害等に対応できる体制を整えている。また、下妻市では、特別支援教育をテーマに講演会を行っているが、提案いただいた研修方法に関しては、学校の実情や先生方のニーズを踏まえ検討していきたい。

地域ポイント制度 について

廣瀬 榮 議員

質問

地域ポイント制度は、民間企業がマーケティング手法として活用してきたポイント制度を応用したもので、それぞれの地域が抱える地域コミュニティ問題を解決するために、市民の参加を促しながら行政と市民が一体となって取り組まれているものが多い。目的別に大別すると、1 介護支援、2 健康促進・長寿支援、3 環境保全・省エネルギー、4 地元産品購入、5 社会活動・市民活動の5つに区分



鬼怒川で実施されたクリーン大作戦の様子

され、1つの自治体がすべてを取り入れているというわけではなく、目的に応じた取組をしている。取組方によっては、地産地消や地域の活性化につながっていくのではないかと。せっかく市民協働課もあることなので、何とか導入できないか検討していただきたい。

答弁

地域ポイント制度については、協働のまちづくりを進めるにあたり、市民活動に対して新たな価値を付加し流通されることにより、参加機会や新たな人材を掘り起し、継続的な市民活動への支援や活動のやりがいや楽しみなどを創出するもので、本市においても市民協働課で検討を重ねている。

事業の効果としては、市民の自主的、自発的な行動を促進することができるとともに、地域や学校、市民活動団体、企業、行政の協働による支援の仕組みづくりが図られ、さらに市民が参加しやすい活動を市が支援することで、市民参加、参画の視点による事業の見直しや改善ができるものと考えています。ポイントの対象となる活動は、市が主催または共催する講演会や講

座等への参加、スタッフとして市のイベントの運営等への参画、献血への参加、環境保全活動への参加などを対象に考えています。ポイントの対象となる活動に参加した場合には、活動の内容に応じたポイントを付与し、ポイント数の合計により特典等を交付したいと考えています。

今後、この事業については、さらに研究を重ね、また多くの市民の意見を拝聴しながら導入についての検討をしていきたい。

砂沼広域公園の再整備について

須藤豊次 議員

質問

砂沼サンビーチは昭和54年7月に建設されたから、30年が経過し、老朽化などから平成20年度に下妻市がいくつかの条件を提示し、県開発公社から無償譲渡を受けた。譲渡後3年が経過し、さらに2年延期した運営期間が今年度で終了した。今後の運営をどのようにしていくのか伺う。

サンビーチ跡地利用については、平成23年度から県事業推進課、県公園街路課、県開発公社、下妻市の4者により検討がなされているようであるが、その検討の内容について伺う。

答弁

運営については、施設の老朽化の状況、稼働し、砂沼サンビーチ運営委員会において、経営状況についても検討いただきながら、今後の判断材料として進めていきたい。

最後に砂沼サンビーチを含めた周辺地域の一体的整備については、サンビーチの運営方針や下妻中学校改築計画スケジュールを見据えた上で、市民の皆様のご意見を聞きながら対応していきたい。

下妻中学校北側用地については、新たに取得した用地単独で下妻中



砂沼サンビーチ周辺の敷地の有効利用が期待される

砂沼の観光資源活用対策について

程塚裕行 議員

質問

昨年度、下妻市観光基本計画が策定され、今後10年間の計画が示

された。その中で砂沼は重要な観光資源として位置づけられており、市民の憩いの場として水辺環境の保全活動を継続の上、自然環境を活用した体験やイベントの開催すると記されている。

砂沼を利用して平成2年から平成15年まで、過去14回実施された「スイム&ラン」は、平成16年に



砂沼を舞台に繰り広げられていたスイム&ラン

砂沼でコイヘルペス病が発生したことから中止となった。

コイヘルペス病が発生した後の砂沼の環境についてはどうなっているのか伺う。また、16年度以降に「スイム&ラン」を開催できなかった理由は何かについて伺う。

答弁

コイヘルペス病が発生した後の砂沼の環境については、平成15年10月に霞ヶ浦において養殖コイの大量死が発生し、翌年、砂沼においても大量死が発生した。回収作業を実施した結果、その後は県内での大量死の事例はなくなった。要因としては、耐病性のあるコイが生き残ったこと、閉鎖的水域でのコイの過密性が解消されたことが考えられており、今後の発生の可能性は極めて低いと考えている。

次に、平成16年度の中止以降、「スイム&ラン」を開催できなかった理由と今後の開催についてだが、この大会は、砂沼フレンドリーフェスティバル実行委員会の一事業として平成2年から15年まで14回開催した。参加選手が楽しんでいただける大会を目指し、トリアスロン参加へのきっかけ

くりの大会として行われていた。しかし、年々参加者が減少し収支状況が悪化したところに、コイヘルペス病による水質汚濁による選手への影響が懸念されたことから中止に至った。「スイム&ラン」を中心となって運営していた市商工会青年部は年々部員が減少して

いる現状で、現在以上に活動の場を広げることは困難であると判断する。しかし、市民団体等が自らの活動として事業推進の意向がある場合については、行政としてサポートしていきたい。

蚕飼小学校の跡地利用について

菊池 博 議員

質問

蚕飼小学校は、平成26年4月1日に宗道小学校と統合となる予定

だが、閉校後、校舎を解体する場合には多額の費用がかかることとなる。また、施設を残す場合でも現状を維持するための管理費などで多額の費用がかかることとなる。

他市では、国庫補助制度を利用した、その地にあった学校跡地の

活用をしている多くの事例がある。蚕飼小学校の統合を新たなまちづくりのチャンスと捉え、雇用の生み出すような施設に生まれ変わるよう望んでいる。跡地の利活用の基本的な考え方を伺う。

また、跡地利用に関する問題を先送りすれば、無駄に維持費が費やされることとなるため、必要かつ十分な、スピーディーな議論を望む。統合後、跡地の利活用に向けた中長期的なスケジュールはどのように考えているのか伺う。

答弁

蚕飼小学校と宗道小学校の統合については、下妻市立幼稚園及び小

中学校適正規模適正配置検討委員会の答申に基づき、複式学級の解消を図るものである。統合にあたっては、蚕飼小学校・宗道小学校統合準備会が平成24年7月から25年6月まで開催され、報告書が提出された。跡地利用に関しては、当面耐震化工事の必要のない東側の増築部分を蚕飼小学校記念展示スペースとして活用する。ほかの校舎については施設管理をして耐



地域に愛される蚕飼小学校

震化工事は行わない。体育館は社会体育施設として活用する予定のため、耐震化工事が必要と考えている。蚕飼小学校施設の解体は全く考えていないが、参考までに旧東部中学校サイズものを解体する場合には、1億7、8千万円程度かかるものと思われる。

今後の中長期的な跡地利活用スケジュールについては、地域住民や有識者を交えた検討委員会を設置し、その中で蚕飼地区の皆様方の声を十分聞きながら、蚕飼のまちづくりの拠点としたい。蚕飼小学校跡地が、地域のランドマークとなるような計画づくりに取り組んでいきたい。

中心市街地活性化 の方途について

塚越 節 議員

質問

まちづくりのため最も必要なことは人づくりであると考えます。その点が欠けていけば、すべての企画が失敗してしまうと確信するものである。市民協働課は、市民協働のまちづくり市民会議委員を募集しているが、会議設立の趣旨、構成メンバー、人数、都市再生整備事業によるところの中心市街地活性化との関連性を説明していただきたい。

また、中心市街地活性化に関する直近の計画書に、平成17年2月発行の下妻市中心市街地活性化基本計画があるが、現在進行中の計画に関してどのように参考にされているのか伺う。特に、「中心市街地活性化の実現に向けて」として、官民一体の組織づくり、人づくりの重要性が記載されているが、それについての考えを伺う。

答弁

設立を予定している市民会議については、市民と市が対等の関係による市民参加型の施策を検討し、政策提言をするもので、市民協働のまちづくりを効果的かつ機能的に推進していくために設置する。委員は、市民活動団体からの選出と一般公募により20人以上となっている。中心市街地活性化もまちづくりのテーマの一つであるため、市民会議は協働のまちづくりを推進するための組織であると考えている。

砂沼周辺地区の都市再生整備計画事業では、中心市街地活性化基本計画のほか、総合計画、都市計画マスタープランとの整合を図り



砂沼を中心とした市街地活性化が行われる

ながら整備計画を進めている。また、平成16年度に策定された中心市街地活性化基本計画の中で、官民一体の推進体制が位置づけられているが、法律等の改正により法的な位置づけが変わったところもある。しかし、本事業の推進には、官民一体となった推進体制が重要であることは現在も変わりはない。今後発足する下妻市協働のまちづくり市民会議などの密接な連携を図るとともに、幅広く情報を開示し、市民の声を確認しながら、より多くの市民がまちづくりに参加できるような仕組みづくりに努めていきたい。

砂沼周辺地区の都市再生整備について

松田利勝 議員

質問

稲葉市長は、合併後約8年間にわたり下妻市政に尽力されてきた。砂沼周辺の整備事業においては、平成24年から28年までの5年間で予算13億円の事業を予定されている。大きな事業に着手したところ

だが、来年度以降も強いリーダーシップを持って下妻市を引っ張っていく決意があるのかお聞かせ願いたい。

さらに砂沼荘についてだが、今年度より茨城西南地方広域から下妻市の単独での管理となり、来年度には施設の改修及び耐震補強工事を予定している。下妻市単独での運営になったことにより、使用料や運営時間等の運営内容はどうか。今後の砂沼荘に関して、可能な限り利用者の要望も考慮しながら、運営面はもちろん、改修に関しても充実した内容にして欲しいと思うが、執行部の見解を伺う。

答弁

砂沼周辺地区の都市再生整備計画については、見える砂沼の演出とまちなかの活性化、砂沼周辺の観光資源の開発など下妻市を活性化し、大きく躍進するために大変重要な事業と考えている。今後の進捗についても、市長として責任を持って推進していきたいと考えている。

砂沼荘については、今年度より当市の福祉センターとして指定管理者の下妻市社会福祉協議会に管



老人福祉施設として親しまれている砂沼荘

理運営を委託しているが、使用料の変更は今のところ考えていない。現在、砂沼荘は高齢者等のレクリエーション、娯楽交流施設として利用されているが、昭和47年建築の施設であるため、今後も多くの市民の方が利用できるよう、改修工事を予定している。改修工事は、耐震補強のほか、段差の解消や空き部屋等を再活用するための間仕切りの変更、砂沼遊歩道との連絡路の整備などを予定している。現在、耐震診断を行っている段階だが、利用者の要望をできる限り反映させ、多くの市民が利用しやすい施設になるよう進めていきたい。

意見書

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

1 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について

- (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
- (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
- (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
- (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
- (5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。

2 地方税源の充実確保等について

- (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。
- (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。
特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
- (4) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
- (5) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- (6) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月18日

下妻市議会

(提出先)

内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	新藤義孝殿
内閣官房長官	菅義偉殿
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	甘利明殿

意見書

教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。特に学級規模の少人数化は保護者などの意見募集でも小学1・2年生のみならず、各学年に拡充すべきとの意見が大多数である。地方は独自の工夫で学級規模の少人数化をすすめてきているが、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で学級の少人数化を拡充することは困難な状況になっている。

また、東日本大震災等において、学校施設の被害や子どもたちの心のケアなど教育の早期復興のための予算措置、早期の学校施設の復旧など政府として人的・物的な援助や財政的な支援に継続的に取り組むべきである。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

- 1 きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3 東日本大震災等における教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月18日

下妻市議会

(提出先)

内閣総理大臣	安倍晋三殿
内閣官房長官	菅義偉殿
文部科学大臣	下村博文殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	新藤義孝殿

—— 請願・陳情の審議結果 ——

件名	提出者住所氏名	付託常任委員会	結果
教育予算の拡充を求める請願	茨城県水戸市笠原町978-46 茨城県教職員組合 代表 高野 富二男 外236名	文教厚生委員会	採 択

議会日誌

◆ 8 月

7日 茨城県西市議会議長会事務局長会議
20日 月例会

◆ 9 月

2日 議会運営委員会
4日～18日 第3回下妻市議会定例会
4日 本会議 議案上程、説明
5日 本会議 議案質疑
総務委員会
文教厚生委員会
経済建設委員会
9日 予算特別委員会
決算特別委員会
10日 決算特別委員会

◆ 10 月

11日 決算特別委員会
12日 本会議 一般質問
13日 本会議 一般質問
18日 本会議 委員長報告、質疑討論、採決、閉会
第1回議会だより運営委員会

2日 茨城県西市議会議長会臨時会
7日～9日 議会運営委員会行政視察（大分県豊後高田市）
16日 茨城県市議会議長会事務局長会
22日 月例会
第2回議会だより運営委員会
22日～23日 関東市議会議長会理事會
25日 茨城県市議会議長会定例会
28日～29日 茨城県市議会議長会事務局長会研修
31日～1日 「道の駅」先進地視察研修

12月定例会予定

月 日	曜日	日次	日 程
12月3日	火	1	本開 議会定例会の報告、議案上程、説明
12月4日	水	2	本議案質疑 常任委員会(総務委員会・文教厚生委員会)
12月5日	木	3	休 常任委員会(経済建設委員会)
12月6日	金	4	休 予算特別委員会(補正予算)
12月7日	土	5	休 会
12月8日	日	6	休 会
12月9日	月	7	本一 一般質問
12月10日	火	8	本一 一般質問
12月11日	水	9	休 会(議事整理)
12月12日	木	10	本議案及び請願・陳情に対する委員長報告 質疑・討論・採決 閉 会

※上記の日程は変更する場合があります。

議会を傍聴しませんか

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分の選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎3階議場までお越しください。また、本会議開催中は、本庁舎1階市民ホールモニターで中継を行っています。

次回の市議会だよりの発行は2月10日(月)の予定です。議会だよりへのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先
議会事務局 (0296)43-2111
(内線 1112・1113)



編集後記

晩秋を迎え、寒さが日増しに感じられる今日この頃、市民の皆様には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、今号の市議会だよりは、第3回定例会における平成24年度下妻市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の審査結果をはじめ、請願、意見書などの審査結果の内容についてお届けいたします。

また、表紙にも記載しましたが、来る12月1日に、下妻市議会として初めてとなる議会報告会を開催することになりました。議会報告会は、市民の皆様には議会についての理解をより深めていただくため、議会のしくみや平成24年度決算についての報告を行うものです。なお一層市民の皆様には身近な議会となるよう努力する所存ですので、一人でも多くの方々に参加していただきたいと思います。